

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 1 日
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 昌一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 1 号
【電話番号】	(03)-5496-7671
【事務連絡者氏名】	総務部長兼資産運用部長 吉 野 大 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 1 号
【電話番号】	(03)-5496-7671
【事務連絡者氏名】	総務部長兼資産運用部長 吉 野 大 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

当社北海道支店

(札幌市北区北七条西 2 丁目 8 番地 1)

当社東北支店

(仙台市青葉区花京院一丁目 1 番10号)

当社関東支店

(川崎市川崎区東田町 8 番地)

当社中部支店

(名古屋市中区栄二丁目 4 番 3 号)

当社関西支店

(大阪市北区小松原町 2 番 4 号)

当社九州支店

(福岡市東区箱崎埠頭二丁目 1 番 4 号)

(注) 上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第108回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭とする。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金50円 総額 165,486,150円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、原 昌一郎、高橋文弥、武本 修、岡崎基太、遠藤 尚、成川隆介、花田 優、松原宗宏、田長丸雅司、長澤仁志および安岡定子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、関根栄司を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

役員賞与として、当期末に在籍していた取締役11名に対し総額62,890千円（内社外取締役2名に対し8,600千円）、同監査役4名に対し総額13,300千円の役員賞与を支給する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬限度額の改定の件

取締役の報酬額を年額23,000万円以内（内社外取締役分3,000万円以内）、監査役の報酬額を年額6,000万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	24,113	377	0	95.77	可決
第2号議案					
原 昌一郎	22,761	1,729	0	90.40	可決
高 橋 文 弥	23,994	496	0	95.30	可決
武 本 修	23,990	500	0	95.28	可決
岡 崎 基 太	23,994	496	0	95.30	可決
遠 藤 尚	23,992	498	0	95.29	可決
成 川 隆 介	24,019	471	0	95.40	可決
花 田 優	23,993	497	0	95.29	可決
松 原 宗 宏	23,990	500	0	95.28	可決
田長丸 雅 司	24,019	471	0	95.40	可決
長 澤 仁 志	23,983	507	0	95.25	可決
安 岡 定 子	23,959	531	0	95.16	可決
第3号議案					
関 根 栄 司	23,998	492	0	95.31	可決
第4号議案	23,846	644	0	94.71	可決
第5号議案	23,914	576	0	94.98	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上